

事業名：有害鳥獣駆除対策事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をしていますか？

有害鳥獣の被害を受けている人のために、イノシシ防護柵設置や環境整備の費用を補助したり、被害現場に向いてイノシシ対策の方法の指導や、イノシシを捕獲したりします。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

現地指導を行う営農指導員を農林水産課に配置したり、イノシシ防護柵の設置費用を補助したり、イノシシを捕獲している駆除班に対して活動支援をしています。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

農作物被害が減ることで、農作物の収穫量増加が期待できるとともに、耕作意欲の向上につながります。また市街地においては、環境整備を行うことで、イノシシが近づきにくくなり、地域の安心・安全につながります。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

三原市合併以前から事業として行われています。定期的に見直しを行っており、補助要件の緩和をしたり、市街地で被害を受けている地域を対象とした環境整備費用補助を新たに創設しました。



事業シート（概要説明書）

予算事業名		有害鳥獣駆除対策事業				事業開始年度						
上位施策事業名		3-2-2 農林水産基盤の保全と長寿命化				担当局・部名		経済部				
根拠法令等		鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律				担当課・係名		農林水産課・林務畜産係				
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者		石原 真次				
実施の背景		有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害が増加しており、農作物被害の増加と同時に、耕作放棄地も増加している。本市においても鳥獣被害防止特別措置法に基づき、被害防止計画を作成し、総合的な有害鳥獣対策に取り組んでいる。										
目的 (何をどうしたいのか)		有害鳥獣が出てきにくい環境づくり(地域の草刈り等)から、効果的な柵の設置、捕獲を総合的に取り組むためのモデル集落を設定する。モデル集落で有害鳥獣被害を防げた経験をすることにより、農作物被害を減らすとともに、この取組を周辺集落および、市内全域へ普及・波及させていく。併せて、市街地へも同様の取組を推進し、市民の生活環境を守る。										
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	有害鳥獣の被害を受けている人						対象者数(全住民に対する割合)				
								人 (%)				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施										
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)										
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 鳥獣被害防止対策協議会 有害鳥獣捕獲対策協議会)										
<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()												
事業内容 (手段、手法など)	事業内容(箇条書き)		事業費		活動指標							
	イノシシ等防護柵設置に関する補助		18,288 千円		防護柵設置件数							
	イノシシ等の捕獲や箱ワナ購入に対する補助		21,138 千円		捕獲頭数							
	市街地における環境整備に対する補助		1,000 千円		補助件数							
	研修会開催や営農指導員による現地指導		6,468 千円		出前講座開催回数							
関連事業 (同一目的事業等)	「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、全国の各市町村単位で同様の事業を実施している。											
コスト	R3年度(予算)		R2年度(決算)		H31年度(決算)		H30年度(決算)					
	事業費合計		46,894 千円		45,209 千円		40,375 千円		33,188 千円			
	事業費内訳 (令和2年度分)		営農指導員報酬及び期末手当 5,494千円 研修会講師謝金 30千円 有害鳥獣駆除報償金 5,866千円 費用弁償(営農指導員分) 230千円 普通旅費 12千円 対策資材用消耗品費 758千円 船舶借上料 60千円 有害鳥獣駆除班保険料 449千円 ツキノワグマ対策協議会負担金 6千円 猪防護柵設置費等補助 29,617千円 有害鳥獣駆除費補助 1,863千円 有害鳥獣駆除班猟犬治療費補助 825千円									
	担当正職員		0.9人 5,400千円		0.9人 5,400千円		0.9人 5,400千円		0.9人 5,400千円			
	臨時職員等		0人 0千円		人 千円		人 千円		人 千円			
人件費合計		0.9人 5,400千円		0.9人 5,400千円		0.9人 5,400千円		0.9人 5,400千円				
総事業費		52,294 千円		50,609 千円		45,775 千円		38,588 千円				
財源 内訳	国県支出金		9,678 千円		7,377 千円		6,882 千円		5,766 千円			
	国県支出金の内容		鳥獣被害防止総合対策交付金									
	地方債		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円			
	その他特財		3 千円		3 千円		4 千円		3 千円			
	その他特財の内容		鳥獣飼養登録証交付手数料									
一般財源		42,613 千円		43,229 千円		38,889 千円		32,819 千円				
財源合計		52,294 千円		50,609 千円		45,775 千円		38,588 千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		有害鳥獣駆除対策事業			事業開始年度			
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	R2年度	H31年度	H30年度
		イノシシ捕獲頭数			頭	932/1,180	1,105/1,180	830/1,180
		防護柵設置数			箇所	343/290	293/276	256/276
						/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費	/	捕獲頭数	千円	54.3	41.4	46.5
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	三原市鳥獣被害防止計画に基づく被害の軽減目標を指針とする 平成29年度鳥獣被害防止計画 平成27年度被害額 9,659千円→ 平成31年度 5,259千円 平成27年度被害面積 13.36ha→ 平成31年度 5.60ha 令和2年度鳥獣被害防止計画 平成29年度被害額 10,425千円→ 令和4年度 7,299千円 平成29年度被害面積 14.17ha→ 令和4年度 9.86ha						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	R2年度	H31年度	H30年度
		農作物被害額			千円	15,963/7,299	20,926/5,259	3,707/5,259
		農作物被害面積			ha	17.14/9.86	23.74/5.60	7.73/5.60
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		平成26年度からモデル集落を設置し総合的な取組の推進をしてきた。推進地区においては優良事例として表彰され、他県や、他市町からの視察をうけるまでになった。 また、この取組により、有害鳥獣被害のために耕作をあきらめていた圃場を大和町棕梨地域では再生させた。しかし、モデル集落以外で取り組んでいる集落が少ないため、周辺へ更に波及していくよう継続して取り組む。また近年は市街地地域においてもイノシシをはじめとした、有害鳥獣の目撃例が相次いでおり、市街地における対策についても地域と連携して取り組む必要がある。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		○尾道市 1 農林業者の個人に対して防護柵等設置資材費を補助（補助対象の3分の1か30,000円のどちらか低い額）を補助。 2 農林業者の法人組織か2戸以上の農林業者（隣接する2筆以上の農地を囲む場合）に対して防護柵等設置資材費（補助対象経費の2分の1か70,000円のどちらか低い額）を補助 3 町内会等非農林業者（10戸以上）で組織する団体に防護柵等設置資材費（経費相当額、10万円を上限）に補助 ○世羅町 1 農林業者に対して、防護柵設置資材費を補助（補助率30% 上限10万円） 2 有害鳥獣捕獲のための猟具（箱ワナ等）購入及び資材購入費を補助（補助率30% 上限3万円） 3 有害鳥獣が近づきにくい集落にするための費用を補助（2万円以内の実費）						
特記事項		イノシシ・シカについては財源として国の緊急捕獲活動支援事業を活用し、成獣7,000円、幼獣1,000円を捕獲者・止め刺し者（駆除者）に配分し、交付している。						

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	有害鳥獣対策事業費		事業開始年度	
団体名	三原市鳥獣被害防止対策協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	三原市農林水産産業補助金交付要綱 別表 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 第4条の2			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	9678 千円	緊急捕獲事業	9310 千円
	県からの財政支出金	千円	狩猟免許初心者講習会及び免許取得補助	366 千円
	市町村からの財政支出金	千円	自動撮影カメラ購入費	119 千円
	委託料・指定管理料	千円	被害防止対策研修会	51 千円
	補助金	627 千円	船舶借上料(カワウ対策)	180 千円
	その他	千円	生息調査用ドローン購入費	176 千円
	その他 ()	千円	その他事務費(振込手数料ほか)	104 千円
総計	10305 千円	総計	10305 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合があります。

団体概要	対策協議会は、三原市内において、野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林水産業被害の軽減等に資することを目的とする。国の交付金を活用し、緊急捕獲対策事業(イノシシ・シカの捕獲)、及び推進事業(研修会の実施、捕獲に係る機材の購入等)を行っている									
	構成団体 三原市、三原市猟友会、三原農業協同組合、尾三地方森林組合、賀茂地方森林組合、本郷沼田川漁業協同組合、鳥獣保護についての有識者、三原警察署、広島県農業共済組合、三原市漁業協同組合									
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
出資比率	%	職員								
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	9678 千円	事業費	10201 千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	104 千円						
	市町村からの財政支出金	千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	627 千円	総計	10305 千円						
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計	10305 千円	収支差	0 千円							
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、設置している協議会であり、協議会を設置することが国からの交付金を受けるための要件となっている。農林水産課が事務局を持ち、全額補助金で運営しており、利益剰余金はない。									
財務諸表URL										

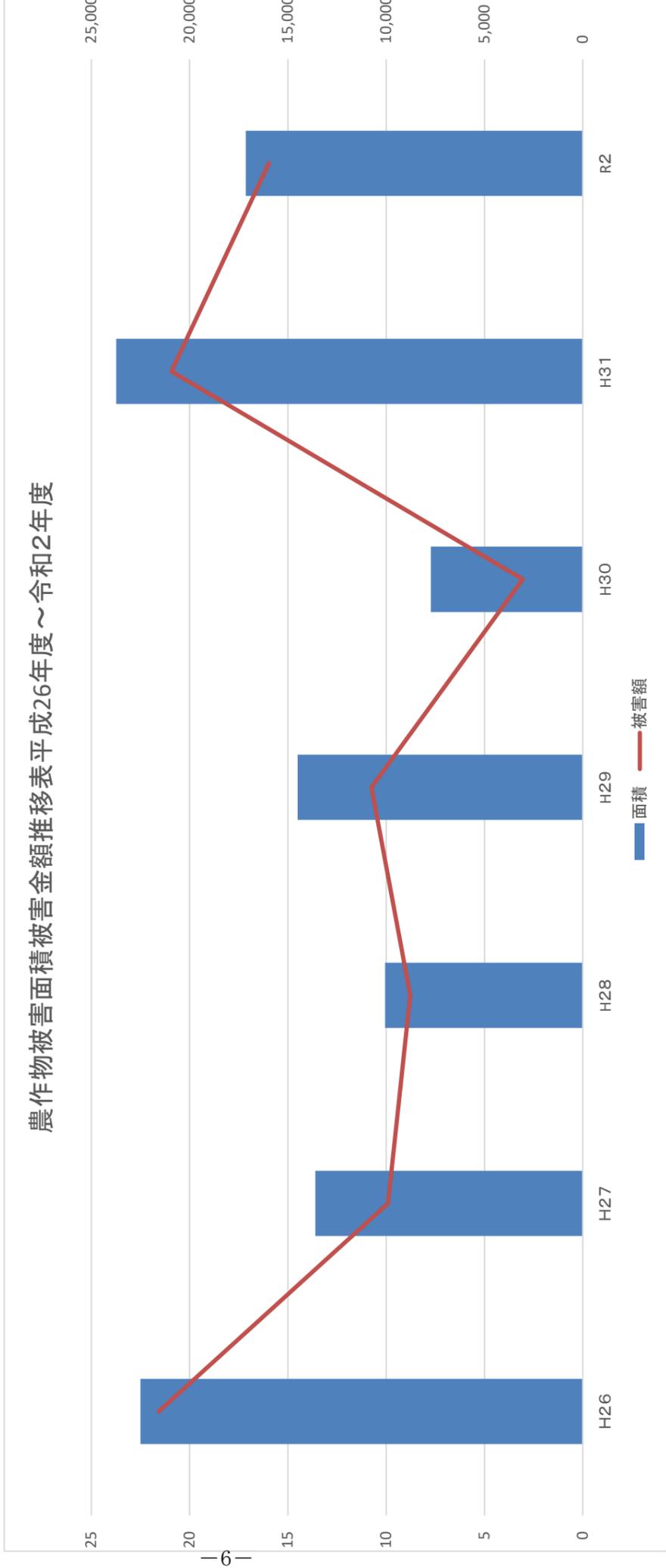
委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	有害鳥獣対策事業費		事業開始年度	
団体名	三原市有害鳥獣捕獲対策協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	三原市農林水畜産業補助金交付要綱 別表 三原市有害鳥獣捕獲実施要領 第2			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	有害鳥獣駆除報償金	6,785 千円
	県からの財政支出金	千円	有害鳥獣駆除費補助	2,010 千円
	市町村からの財政支出金	千円	有害鳥獣捕獲班猟犬治療費補助	714 千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	2,724 千円		千円
	その他	6,785 千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	9,509 千円	総計	9,509 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	野生鳥獣の農林水産物に対する被害状況等を的確に把握し、市内における被害対策のための計画等を策定し、実行することにより、有害鳥獣捕獲等を的確かつ効率的に行うことを目的とする。また有害鳥獣被害の軽減のため、有害鳥獣捕獲班を編成し、有害鳥獣駆除活動を行う。									
	構成団体 三原市、三原市猟友会、三原農業協同組合、尾三地方森林組合、賀茂地方森林組合、本郷沼田川漁業協同組合、鳥獣保護についての有識者、三原警察署、広島県農業共済組合、三原市漁業協同組合									
	資本金	千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員						
出資比率	%	職員								
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費					千円		
	県からの財政支出金	千円	管理費					千円		
	市町村からの財政支出金	千円	人件費					千円		
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()					千円		
	補助金	9,509 千円	総計					9,509 千円		
	その他	千円								
	その他 ()	千円								
総計	9509 千円	収支差					0 千円			
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
	三原市有害鳥獣捕獲実施要領に基づき、設置している協議会である。農林水産課が事務局を持ち、全額補助金で運営しており、利益剰余金はない。									
財務諸表URL										

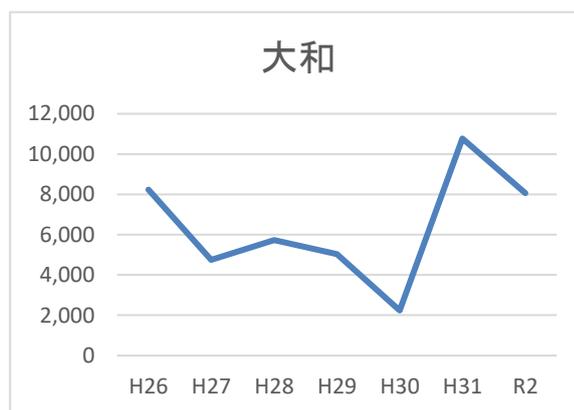
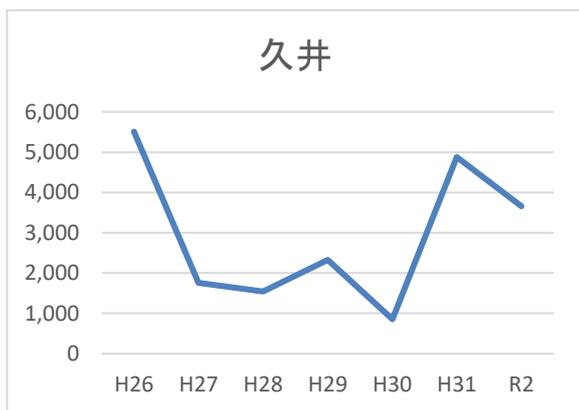
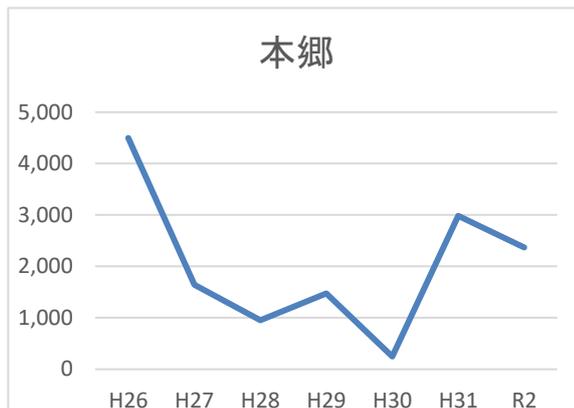
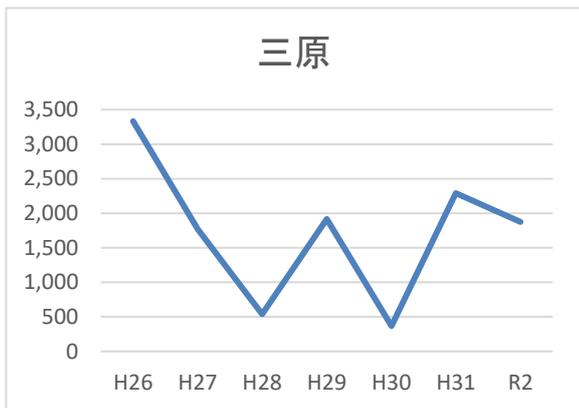
被害面積	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度		
	被害面積合計	22.5ha	9.44ha	13.61ha	10.06ha	14.5ha	10.58ha	14.5ha	7.73ha	23.74ha	21.76ha	23.74ha	17.08ha	17.14ha							
被害面積	水稲	20.5ha	9.18ha	8.47ha	10.09ha	10.58ha	10.09ha	3.22ha	3.22ha	20.35ha	21.76ha	20.35ha	17.08ha	15.70ha							
	内イノシシ	0.2ha	0.01ha	0.07ha	0.16ha	0.33ha	0.16ha	0.33ha	0.02ha	0.02ha	0.02ha	0.02ha	0.02ha	0.83ha							
	内シカ	0.8ha	0.25ha	0.19ha	0.33ha	0.33ha	0.33ha	0.33ha	0.02ha	0.02ha	0.02ha	0.02ha	0.02ha	0.55ha							
大豆	1ha	4.17ha	1.33ha	0.8ha	0.79ha	3.92ha	0.79ha	0.66ha	1.23ha	1.98ha	1.23ha	1.23ha	1.29ha	0.06ha							
	内イノシシ	0.2ha	3.6ha	0.8ha	0.31ha	2.99ha	0.79ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.06ha							
	内シカ	0.8ha	0.57ha	0.31ha	0.31ha	2.99ha	0.79ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.66ha	0.06ha							
被害額	被害額合計	21,566千円	9,908千円	8,772千円	10,752千円	10,238千円	10,752千円	3,707千円	20,926千円	20,311千円	20,926千円	15,955千円	15,963千円								
	水稲	20,473千円	9,083千円	8,321千円	9,750千円	9,750千円	9,750千円	3,049千円	18,987千円	18,987千円	18,987千円	14,649千円	14,649千円								
	大豆	1,093千円	825千円	451千円	1,002千円	488千円	488千円	1,002千円	708千円	1,324千円	1,324千円	1,306千円	1,314千円								
被害額	内イノシシ	27千円	484千円	113千円	105千円	105千円	105千円	97千円	179千円	179千円	179千円	8千円	8千円								
	内シカ	114千円	77千円	44千円	395千円	395千円	395千円	558千円	94千円	94千円	94千円	8千円	8千円								
	内その他	0千円	0千円	22千円	14千円	14千円	14千円	3千円	342千円	342千円	342千円	0千円	0千円								



農作物地区別被害額

(単位:千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
三原	3,332	1,767	538	1,918	368	2,293	1,877
本郷	4,498	1,642	955	1,477	248	2,985	2,370
久井	5,507	1,756	1,544	2,326	854	4,877	3,659
大和	8,229	4,743	5,735	5,031	2,237	10,771	8,057
合計	21,566	9,908	8,772	10,752	3,707	20,926	15,963



市街地でのイノシシ等出没情報について(令和2年度)

①件数

約40件

②目撃地域

青葉台, 西野, 東町, 本町, 館町, 糸崎, 中之町
新倉, 田野浦, 宗郷, 頼兼, 宮浦, 皆実, 明神

③出没鳥獣

イノシシ, サル, タヌキ, アナグマ, キツネ

④主な相談内容

自宅敷地内でイノシシが親子連れで生息している
イノシシが墓の石垣を崩すなどしている。
イノシシがゴミステーションを荒らしている
帰宅中, イノシシに道路上で遭遇し, 怖い思いをした
イノシシが駐車場の門扉を壊している。
イノシシが自宅庭の花壇を掘り荒らしている
サルが道路上を走り回っている

